

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成26年9月18日(2014.9.18)

【公表番号】特表2013-532712(P2013-532712A)
 【公表日】平成25年8月19日(2013.8.19)
 【年通号数】公開・登録公報2013-044
 【出願番号】特願2013-522241(P2013-522241)
 【国際特許分類】

A 0 1 N 25/04 (2006.01)
 A 0 1 N 57/20 (2006.01)
 A 0 1 N 47/24 (2006.01)
 A 0 1 P 13/00 (2006.01)

【F I】

A 0 1 N 25/04 1 0 1
 A 0 1 N 57/20 G
 A 0 1 N 47/24 G
 A 0 1 P 13/00

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月1日(2014.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

a) N-ビニルラクタム、および

b) ビニルイミダゾールまたは四級化ビニルイミダゾール

を重合形態で含むコポリマーの、20 で10g/l以下の水溶解性を有する水不溶性農薬を含有する水性組成物における分散剤としての使用。

【請求項2】

組成物は、少なくとも5重量%の、水中、20 で、少なくとも1つのアニオンおよび少なくとも1つのカチオンに解離する溶解塩を含有する、請求項1に記載の使用。

【請求項3】

塩はアニオン性農薬を含有する、請求項2に記載の使用。

【請求項4】

水不溶性農薬は水性組成物中に乳化されている、請求項1～3のいずれかに記載の使用

。

【請求項5】

コポリマーは、

a) 少なくとも20mol%のN-ビニルラクタム、および

b) 少なくとも1mol%のビニルイミダゾールまたは四級化ビニルイミダゾール

を重合形態で含む、請求項1～4のいずれかに記載の使用。

【請求項6】

a) 少なくとも20mol%のN-ビニルラクタム、および

b) 少なくとも1mol%のビニルイミダゾールまたは四級化ビニルイミダゾール

を重合形態で含むコポリマー；

20 で10g/l以下の水溶解性を有する水不溶性農薬；および

水中、20 で、少なくとも1つのアニオンおよび少なくとも1つのカチオンに解離する溶解塩

を含有する水性組成物。

【請求項7】

水不溶性農薬は水性組成物中に懸濁および/または乳化されている、請求項6に記載の組成物。

【請求項8】

コポリマーは、

- a) 少なくとも35mol%のN-ビニルラクタム、および
 - b) 少なくとも5mol%のビニルイミダゾールまたは四級化ビニルイミダゾール
- を重合形態で含む、請求項6または7に記載の組成物。

【請求項9】

塩はアニオン性農薬を含有する、請求項6～8のいずれかに記載の組成物。

【請求項10】

組成物は1～40重量%の有機溶媒を含む、請求項6～9のいずれかに記載の組成物。

【請求項11】

塩は、カルボン酸基を含有する有機リン除草剤、芳香族酸除草剤、および/またはフェノキシカルボン酸除草剤を含有する、請求項6～10のいずれかに記載の組成物。

【請求項12】

塩は、グルホシネート、グルホシネート-P、および/またはグリホサートを含有する、請求項6～11のいずれかに記載の組成物。

【請求項13】

有機溶媒は、水中20 で、150g/l以下の溶解性を有する、請求項10に記載の組成物。

【請求項14】

水、水不溶性農薬、塩およびコポリマーを混合することによる、請求項6～13のいずれかに記載の組成物の製造方法。

【請求項15】

植物病原菌および/または望ましくない植物成長および/または昆虫またはダニによる望ましくない攻撃を制御するための、および/または、植物の成長を調整するための方法であって、請求項6～13のいずれかに記載の組成物を、特定の害虫、その生息地または特定の害虫から守るべき植物、土壌および/または望ましくない植物および/または有用な植物および/またはその生息地に作用させる方法。